

令和2年度 事業報告書

第1 はじめに

葵橋ファミリー・クリニックは、個人の精神的健康を援助する統合的援助機関である。

個人の精神的健康を維持することは、健康な社会を維持することにつながる。その観点から精神的問題を抱える個人・家族に対してカウンセリングを中心とした対人援助活動を行っている。精神的問題を抱える個人にのみ焦点を当てるのではなく、個人と個人を取り巻く家族・社会環境も視野に入れた大きな枠組みでカウンセリングを捉え、当法人の取り組みで得た知見をさまざまな形で社会に還元する事が、個人と社会がともに健康であり続ける事に繋がる。この目的のため、症状や問題を呈している個人だけではなく、家族の相談、並行面接や合同面接も行う。さらにカウンセリングを行う中で、必要に応じて医師・学校関係・弁護士・保健センター・児童相談所・社会福祉機関等の地域援助機関と連携を密にすることで、それぞれの機関が有機的に機能できるように援助してきた。また他機関の諸要因で対応でききれない相談を受けるということが当法人に課されたものである。こうして地域社会における援助機関の要請に応え、相互研鑽の場を提供するとともに、地域社会の援助機関とともに研修を積み重ねてきた。

また地域で実際に活動する対人援助の専門家を養成することで、地域社会への貢献を行い、また地域のなかでの相談しやすい相談機関を目指して地域活動を行ってきた。この基本方針に基づき、公益目的事業と収益目的事業が行われた。

今年度はコロナ禍に見舞われ、京都府に緊急事態宣言が発令されたことで、他府県からの来所が困難になり、休止せざるを得ない面接や講座があった。面接形態も、Zoom によるオンライン面接、電話相談に切り替えて実施したものもある（面接の1%）。コロナ対策として、館内の消毒を徹底し、検温、マスクの着用、消毒液の設置、面接室の椅子の配置を変更、アクリル板の設置、換気できるように窓を開ける、また空気清浄機の設置等、できる限りの対策をとった。コロナ禍であるものの、精神的な援助が必要な方は大きく減少することではなく、むしろコロナと言う未曾有の状況の中、コロナの状況を体験することで不安定になり来所する方もおられた。

以下、本年度の事業内容を報告する。

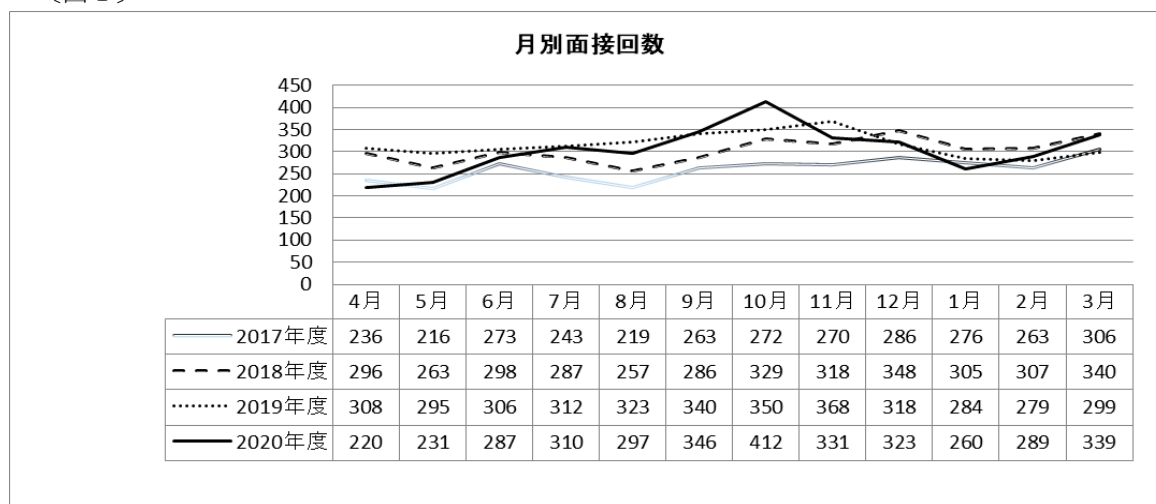
全事業の来談者数と面接回数は以下の通りである。

〔表1〕

	来談者数				面接回数			
	2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年
公益1	297	345	357	343	2046	2535	2714	2570
公益2	85	113	111	97	868	951	889	799
収益	32	27	44	52	211	159	228	276
合計	414	485	512	492	3125	3645	3831	3645

・公益2は、個人スーパーヴィジョン・教育分析等を分類している。

〔図1〕



第2 公益目的事業

1. 公益事業 相談事業

《社会的問題に対応する心の問題、精神的な健康をカウンセリングにより援助する事業》

現在の社会の中で、特に問題になってきている6つの問題について法人としての目的を達成するために当法人の援助システム（個人のカウンセリングを行うとともに、他の援助機関と相互連携し、有機的な対人援助を行い、さらにそこから得た知見を社会に還元していく）を機能させたカウンセリングを実施した。（1）精神的症状（職場におけるハラスメントを除くメンタルヘルス問題を含む）、（2）教育問題、（3）虐待、（4）DV（ドメスティック・バイオレンス）、（5）ハラスメント、（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援である。

今年度の統計を見ると、来談者数に関してはやはりいささかの減少がみられる。それに呼応して面接回数もいささかの減少がみられる。しかし（2）の教育問題（3）の虐待は増加している。

新規来談者数は（1）精神症状において増加しており、内容的にはコロナにより不安定になっての来談が増えていると考えられる。（5）ハラスメント（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援もいささかの増加がみられる。これは当法人に期待されている特徴かと考えられる。

総面接回数は今年度は、144件の減少がみられる。月別に見ても全国的に緊急事態宣言が発令された4、5、6月の面接回数が減少しており、全国的にコロナ感染者が増えた8月と1月も面接回数が減少している。それ以外は大きな変化はない。しかし新規ケースは大きな変化はなく、コロナ禍の中でも精神的健康を支えるカウンセリングは必要とされていると考えられる。

継続・終結ケースが94%である事はどの面接も一定の面接効果が見られたものと考えられる。これはここ数年変化がない。

紹介経路としては、医療機関や社会機関（被害者支援センター、弁護士等）からの紹介が多く、他機関からの紹介は全体の7割を占めており、社会のニーズに応えられるカウンセリング機関として、AFCが認知されているといえよう。特にここ数年は社会機関が医療機関を上回るようになって来ており、さらに増加傾向にある。これは地域の公的相談機関・弁護士・犯罪被害者支援センターからの紹介が増加したためである。

面接料金についても委託料金が30%を占め、減免料金も8%になっている。公益法人としての役割を果たすためにも減免料金をさらに増やすべく財政基盤を整えることも必要である。

また、（1）の精神的症状と（2）の教育問題、（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援は継続来談の割合が高いが、これらは家族関係の問題をはじめとして背後にある種々の複雑な問題も見据え、さらに社会へ出て行くという環境調整も必要なケースが多く、長い支援が必要な領域である。学校や医療機関、他の社会機関とは違った相談機関として安定したカウンセリングを受けられる当法人は、変化に富んだ、複雑な社会で日常生活を送るうえで、健康な市民生活を支える役目を果たしていると考えられる。

こうした役割が果たしているのか？実際の各面接の評価測定方法を確立していく課題は残っているが、各カウンセラーが面接目標を設定し、達成していき、日々研鑽を積み真摯に個々の面接に取り組んでいくことで実現を目指している。このことは中断ケースの減少にも表れていると考えられる。

法人認定を受ける際、当法人の一番の目的は、他のカウンセリング機関とは違い、他機関との連携を密にして、来談者のニーズに応えていくことであり、また他機関との相互連携をすることで、援助の網の目を密にしていくことである。その意味で他機関からは安定して紹介されており、他機関とのやり取りはかなり密にとれており、社会的にも認識されている。法人としての一定の目的は達成できていると考えられる。

来談者の年齢の内訳をみると、30~50代が全体の約7割を占め、年齢層のピークが後方にずれているのがわかる。経済的基盤の乏しい若年層への減免制度はAFCの一つの課題であり、そのための財政基盤を整えることは急務である。

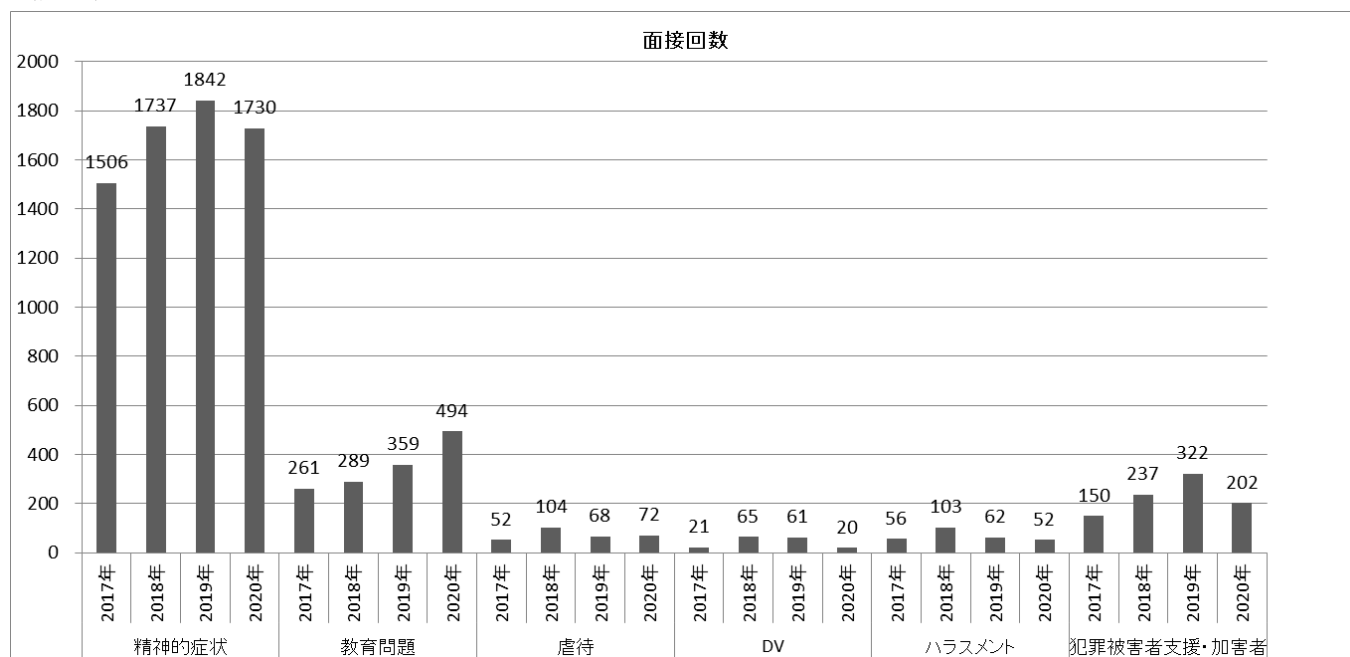
来談者数の男女比によると、例年通り女性が男性に比べて多い。これは女性の方が他者との対話を通して内省することに抵抗が少ないと考えられる。また子どもや家庭にまつわる問題を女性が引き受ける現状が社会的背景にあるのではないかな。

この事業の全体の来談者数と面接回数は以下の通りである。

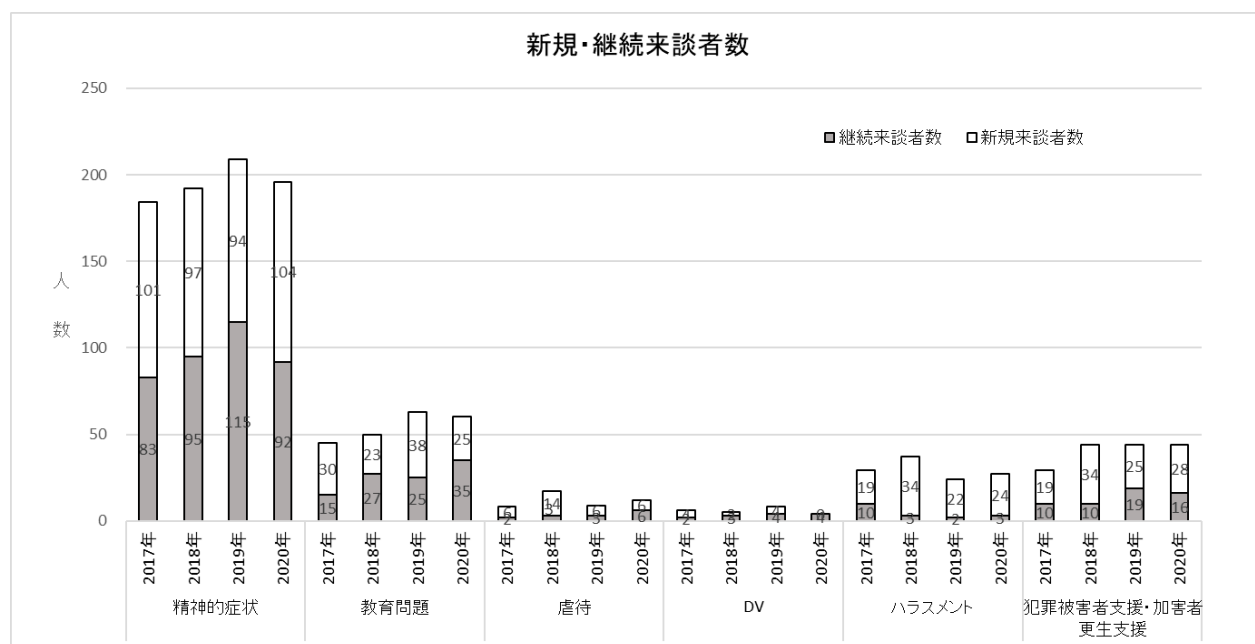
〔表 2〕

	① 精神の症状				② 教育問題				③ 虐待				④ DV				⑤ ハラスメント				⑥ 犯罪被害者支援 加害者更生支援				合計			
	2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年
来談者数	184	193	209	196	45	50	63	60	8	18	9	12	6	5	8	4	25	37	24	27	29	42	44	44	297	345	357	343
内 男性)	70	74	68	71	10	15	18	17	1	5	2	2	3	2	2	2	10	15	11	12	16	23	22	21	110	134	123	125
内 女性)	114	119	141	125	35	35	45	43	7	13	7	10	3	3	6	2	15	22	13	15	13	19	22	23	187	211	234	218
継続来談者数	83	95	115	92	15	27	25	35	2	3	3	6	2	3	4	4	10	3	2	3	10	10	19	16	122	141	168	156
新規来談者数	101	97	94	104	30	23	38	25	6	14	6	6	4	2	4	0	19	34	22	24	19	34	25	28	179	204	189	187
内再開)	12	11	10	3	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0	1	0	15	14	11	5
面接回数	1506	1737	1842	1730	261	289	359	494	52	104	68	72	21	65	61	20	56	103	62	52	150	237	322	202	2046	2535	2714	2570

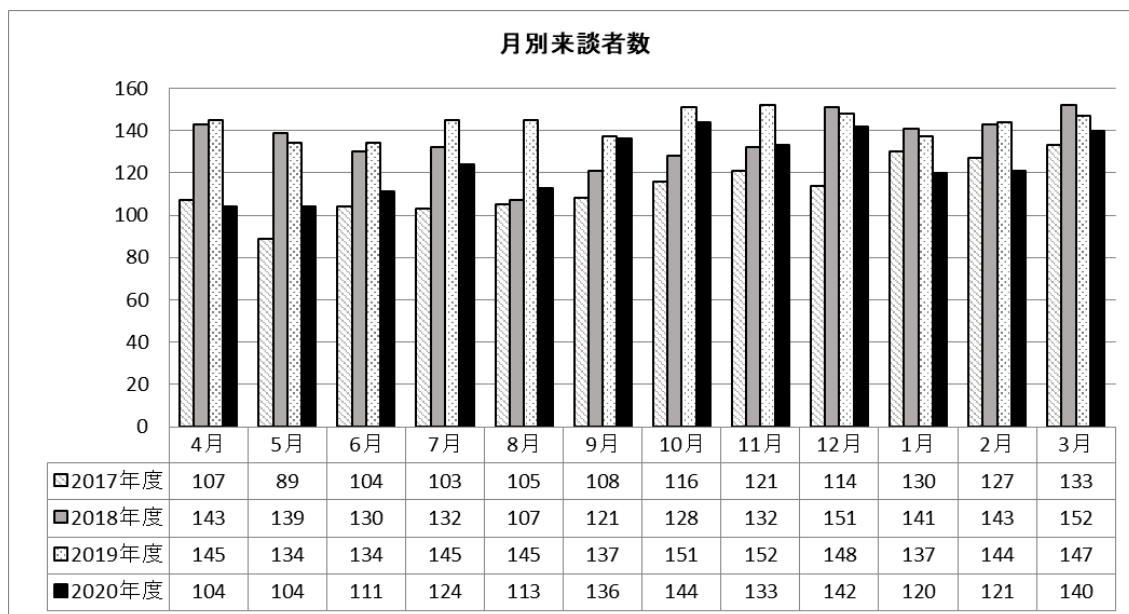
〔図 2〕



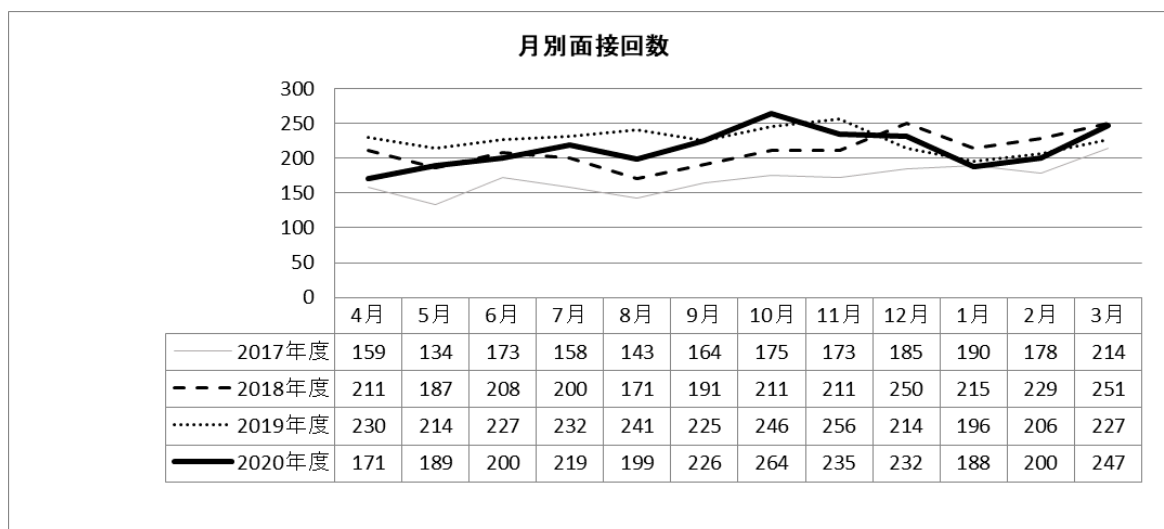
〔図 3〕



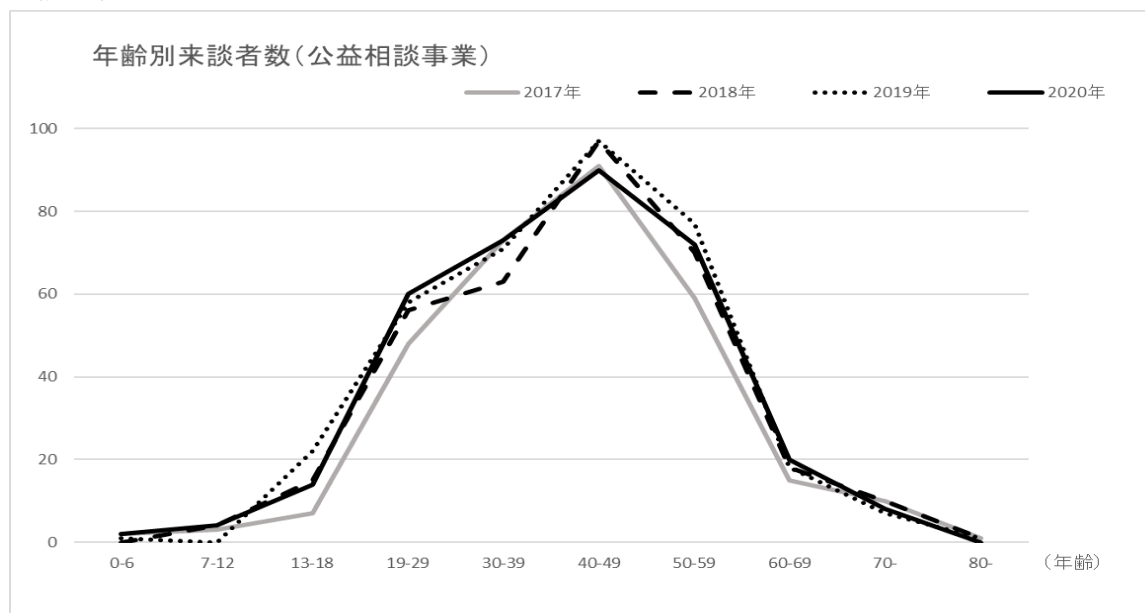
〔図 4〕



〔図 5〕



〔図 6〕



(1) 精神的症状(鬱等の精神疾患, 自死予防を含む, メンタルヘルスを含む)

複雑化する社会状況, 家族の在り方の変化, ストレスの増大を背景にして増加している。精神的症状を呈する人に対して実施しているカウンセリングはまた精神的症状が重篤化して自死に至ることを予防する「自死予防」の一助を担っている。

現在の単一の精神的症状だけでなく, 家族の問題や就労問題, 過去のトラウマ体験など複数の問題が絡み合っている現在の精神的症状として現れている方も多い。病院や他の支援機関と併せてカウンセリングを活用するケースが多く, 支援のネットワーク全体を意識しながら, ただカウンセリングを行うだけでなく, クライアントがその支援ネットワークを有効に活用できるようサポートし, 必要に応じ他機関と連携を取っている。

この事業は精神科から紹介されて来談するケースが多く, また当機関から医療機関受診を勧める場合もあり, ケースによっては綿密に主治医と連絡を取り合い, カウンセリングを進めていくことが必要である。一方で, 医師の診療時間内での直接のやり取りは難しく, 書類上でのやり取りのみになってしまう場合もある。また, 企業内のメンタルヘルス相談室からの紹介ケースも多数あり, 職場復帰に向けて企業内カウンセラー・企業の人事担当と綿密に連絡を取りあうケースも多々ある。その他, 社会福祉領域で就労する職員のメンタルヘルス相談も多く, 社会的ニーズが年々増加する社会福祉領域において, 個々の対人スキルの重要性が窺え, それに伴う精神的な負担が増えていると考えられる。

機関としての社会的信頼性を土台にし, 精神科医, あるいは他の支援機関(保健センター・企業内メンタルヘルス相談室・発達障害者支援センター等)と有意義な支援が出来るように連携を行っている。

今年度も来談者数は少し減少していて, 面接回数も減少している。しかし鬱、不安状態は増加しておりこれは面接内容から、コロナが原因で不安状態に陥ったり、鬱状態が悪化したりしていると考えられる。やはり社会の状況が端的に数字として表れている。

〔表 3〕

相談内容内訳		来談者数				面接回数			
		2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年
統合失調症	F2	4	4	2	3	33	23	22	18
鬱, 躁鬱	F3	12	16	24	21	119	148	176	260
鬱状態, 躁状態	F3	16	22	24	26	165	212	257	167
不安状態	F4	21	27	33	27	212	215	268	317
恐怖症	F4	7	7	8	5	66	68	100	53
強迫性障害	F4	3	4	2	5	22	39	41	37
解離性 転換性) 障害	F4	1	2	3	3	42	2	26	4
心身症	F4	3	3	2	6	23	19	29	55
PTSD	F4	3	2	2	1	7	42	37	49
摂食障害	F5	3	0	1	0	5	0	1	0
パーソナリティ障害	F6	11	14	9	8	157	160	141	102
性・心理機能の問題 (同性愛・性同一性障害含む)	F6	1	2	2	0	14	37	15	0
嗜癖 薬物, アルコール, ギャンブル, 性的等)	F6	1	3	7	4	37	56	92	82
発達障害	F8	16	11	9	5	116	129	42	34
精神障害者家族への援助	※1	9	9	8	10	36	38	36	44
職場における問題(メンタルヘルス)	※2	19	12	24	14	115	91	109	98
青年期の問題	※3	2	2	3	3	13	16	51	34
中年期の問題	※4	0	1	0	2	0	3	0	23
老年期の問題	※5	1	0	0	1	3	0	0	8
親子関係の問題	※6	13	15	15	9	82	138	155	83
夫婦関係の問題	※7	25	25	19	30	201	181	129	142
その他の人間関係の問題	※8	2	3	4	5	6	50	67	64
心理テスト		10	7	5	5	31	22	9	27
その他		1	2	3	3	1	48	39	29
合 計		184	193	209	196	1506	1737	1842	1730

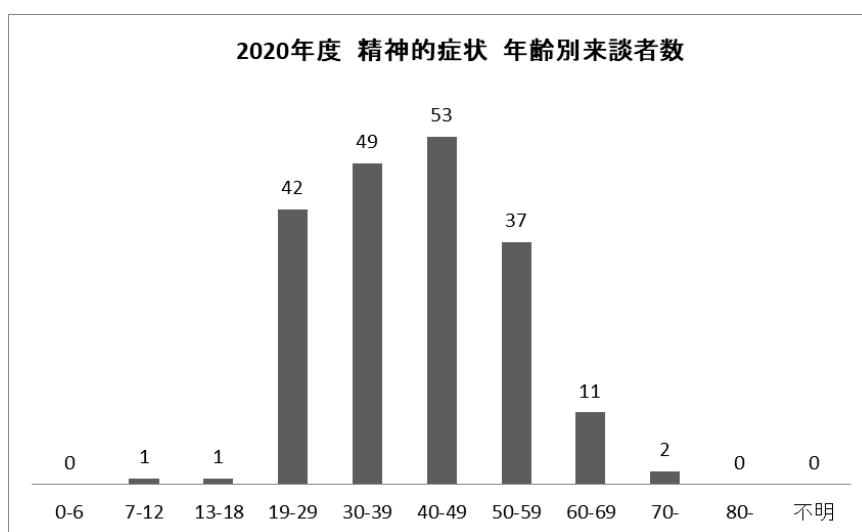
・この分類は ICD-10 を元に AFC の相談実態に合わせて分類項目を設定している。(F2～F8)

・※1～※8 は精神的症状とともに中核的な問題として人生の発達段階や家族の課題が顕著な相談内容となっている来談者の相談実態に合わせて分類項目を設定している。

年齢別来談者数を見ると, 若年層から, 高齢層まで幅広く来談されている。特に 10 代後半から 50 代とい

う社会参加が求められる年齢が大半を占める。これは、社会や家庭など重層的にストレスが増加し、その結果精神的症状を呈し、カウンセリング援助が必要となるケースが多いためと考えられる。

〔図 7〕



（２）教育問題（子どもの問題）

教育現場での「不登校」「いじめ」等の教育問題に対して、また子どもが呈する問題に対して実施しているカウンセリング。不登校になり始めているケースや、不登校が長期化しているケース等、学校で問題となる行動等、そのケースによってきめ細かい対応が必要な事業である。必要に応じて学校関係者との連絡を取り合いながら進めている事業である。各学校にはスクールカウンセラーやソーシャルワーカー等が配置されているが、学校という場そのものに行けない子どもや定期的にスクールカウンセラー等との面接が困難な場合、スクールカウンセラー等の面接では解決しない場合、また背景に発達障害や家族関係など複合的な問題がある場合に、関係機関の勧めで AFC に来所するケースが多い。

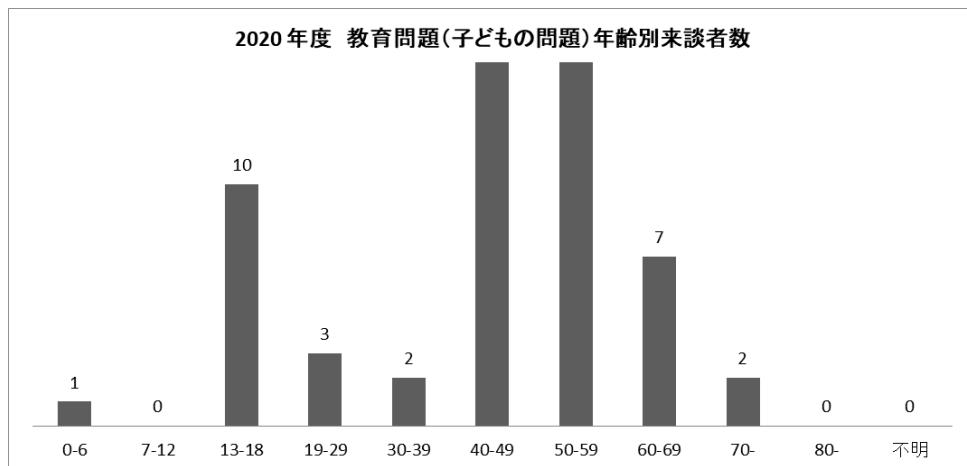
今年度は面接回数が増加している。特に「不登校（いじめ）」「引きこもり」についての面接回数が増えている。年齢別の来談者を見ても中高生である 13 歳から 18 歳の年齢が多い。スクールカウンセリング等や公的な教育相談機関では対応しきれっていないケースであると考えられる。この点でも公益法人の目的である他の相談機関では対応できないケースの受け皿として機能できていると考えられる。40～60 代の年齢別来談者は思春期から成人した子どもの問題、大学卒業やその後の進路で悩む子どもの保護者である。

また、「不登校」「子どもの問題」ではあるが、保護者自身が統合失調症やうつといった精神的症状がありその影響で子どもが不登校に陥っている場合や、子ども自身が強迫症状や摂食障害等の問題を呈している場合は「精神的症状」として分類されているケースも多い。

〔表 4〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年
不登校(いじめ)	4	12	13	11	13	57	85	128
発達上の問題 発達遅滞, 発達障害, 学習困難)	5	6	6	3	56	94	48	31
神経症的習癖 (情緒問題)	1	1	3	1	2	5	7	43
非行	1	1	0	0	4	1	0	0
家庭内暴力	1	2	4	3	3	4	14	24
無気力 (アパシー)	1	1	0	1	12	4	0	1
引きこもり	3	3	4	5	15	17	31	83
子どもの問題を抱える保護者	28	22	32	34	142	101	166	176
学校での問題	1	2	1	2	14	6	8	8
合 計	45	50	63	60	261	289	359	494

〔図 8〕



(3) 虐待

虐待を行ってしまった養育者へ、再発予防・家族再統合という目的で実施しているカウンセリング。また、被虐待児へのカウンセリング及びプレイセラピーも行っている。再発予防という観点から、虐待を行ってしまった養育者の深い心性まで扱うことが必要な事業である。

今年度は来談者数も面接回数も増加している。社会での虐待に対する関心は高まっている中、AFC が果たす役割としては虐待の再発予防と、児童相談所と協働しての「家族再生」に向けての動きである。地域での子育てへの支援、専門的支援は AFC の今後の課題であると言える。

〔表 5〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年
虐待親への支援・再発予防	7	13	6	7	25	65	58	60
虐待防止 子育て中の親への支援)	0	2	3	5	2	27	10	12
被虐待児への支援	2	3	0	0	1	12	0	0
合 計	9	18	9	12	28	104	68	72

(4) DV (ドメスティック・バイオレンス)

家庭内で行われる配偶者からの暴力、恋人間で行われる暴力について、被害者支援として実施しているカウンセリング。生活再建へ向けて各関係機関との調整が必要な事業である。今年度は減少している。また再発予防、家族再統合に向けて加害者に対しても再教育カウンセリング（自分の言動が DV であるとの認識を持ち、その行動の心理・社会的背景を理解する等）を実施しているが、今年度は実施されていない。

〔表 6〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年
DV被害者	5	5	9	4	18	65	61	20
DV加害者	1	0	0	0	3	0	0	0
DV関係者	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	6	5	9	4	21	65	61	20

(5) ハラスメント (セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・アカデミックハラスメント・マタニティハラスメント)

社会関係の中で行われるハラスメント問題について、被害者及び関係者に対して実施しているカウンセリング。ハラスメント問題の解決に向けて関係機関と綿密に連絡を取り合うことが必要であり、環境調整へ向けて方向性を協議する実際の援助である。機密性を重視した責任ある書類作成等、かなりの時間と労力を要する。

今年度は来談者数は増加しているが面接回数は減少している。これは、1 回の面接で解決の方向性が決まる事例が増えていると考えられる。また委託を受けている機関内で、ハラスメントに対する認識（特にセクシャルハラスメント）が浸透してきているからであろうか？

〔表 7〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年
ハラスメント被害者	22	30	22	25	46	97	60	50
ハラスメント加害者	0	1	0	0	0	1	0	0
ハラスメント関係者	3	6	2	2	10	5	2	2
合 計	25	37	24	27	56	103	62	52

（６）犯罪被害者支援及び加害者更生支援

犯罪により深く傷ついてしまった犯罪被害者及び被害者家族に対して実施しているカウンセリング。また犯罪加害者の再発防止のためのカウンセリング。加害者の再発防止のために、犯罪行為を犯してしまった加害者の心性を加害者自身が洞察し、抑止力を身に着けるという事を目指したカウンセリングを実施した。今年度は来談者数に対して面接回数は減少している。これはカウンセリングより専門的な医療機関につなぐほうが最適だと判断し紹介したケースがあったからである。加害者更生支援は弁護士・警察からの紹介が多く、面接を実施し起訴前・起訴後に関わらず効果（再犯に至っていない）が見られているものが大半だが、中には再犯してしまうケースもあり、面接内容を再考すべき課題が残るものもある。この事業は、紹介元である弁護士・警察と連携し、紹介の意図を確認し面接を始めている。処遇が決定された後にも、面接は継続されている。

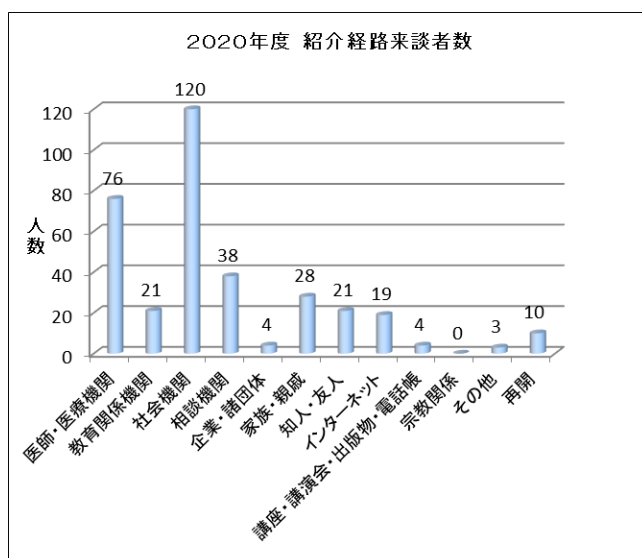
また、平成 29 年度の 11 月から、京都府警察本部から「ストーカー加害者に対するカウンセリング事業」の委託を受け、ストーカー加害者へのカウンセリングを実施している。

〔表 8〕

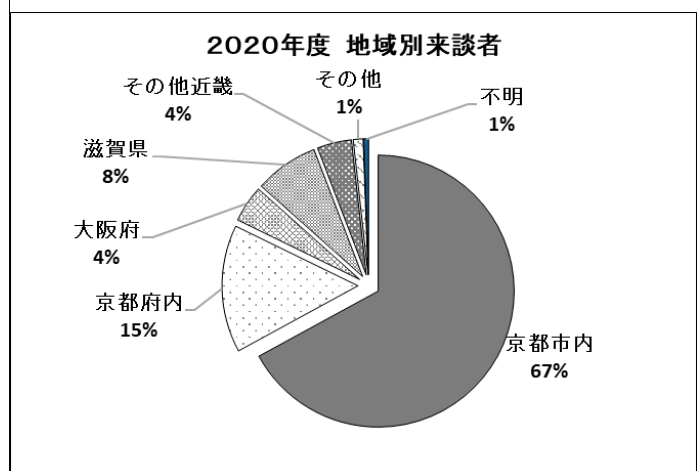
相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年
犯罪被害者・被害者家族	13	20	21	20	59	81	105	87
犯罪加害者の再発予防	18	21	20	22	91	154	204	104
加害者家族への支援	0	1	3	2	0	2	13	11
合 計	31	42	44	44	150	237	322	202

【令和 2 年度公益相談事業の来談者統計】

〔図 9〕

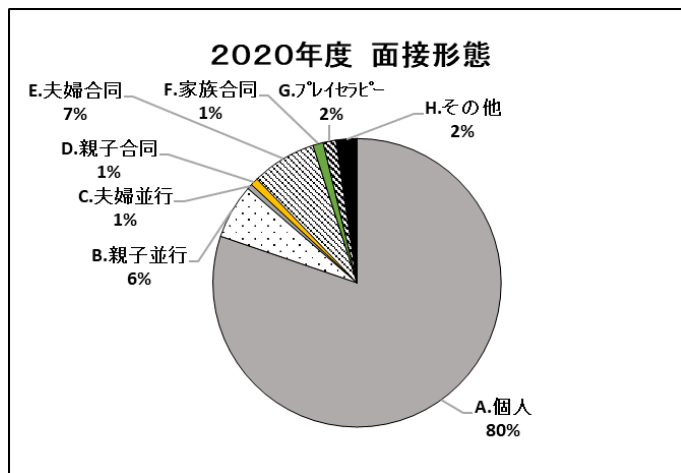


〔図 10〕

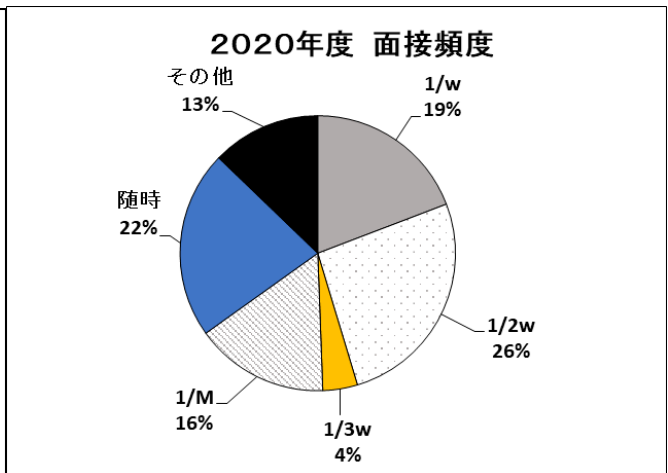


*社会機関＝公的社会機関，弁護士事務所等

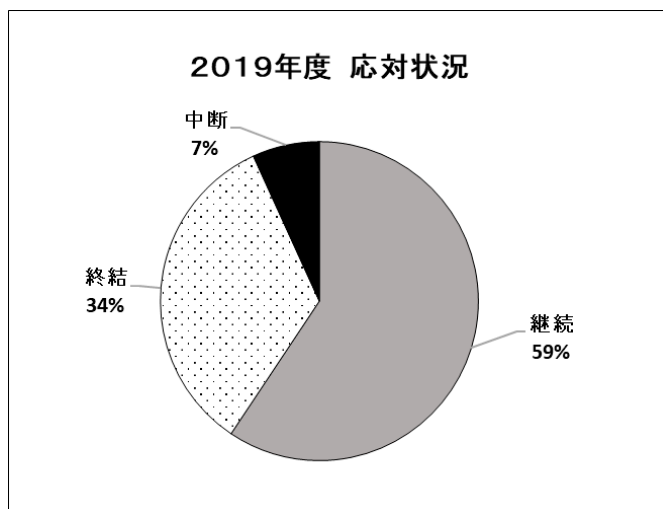
〔図 1 1〕



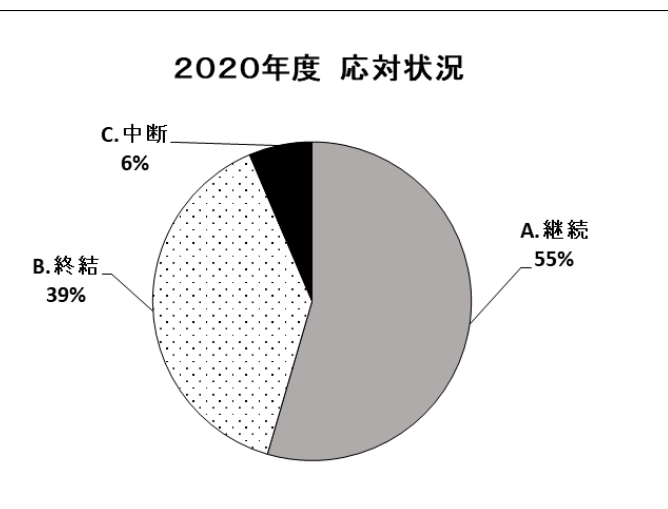
〔図 1 2〕



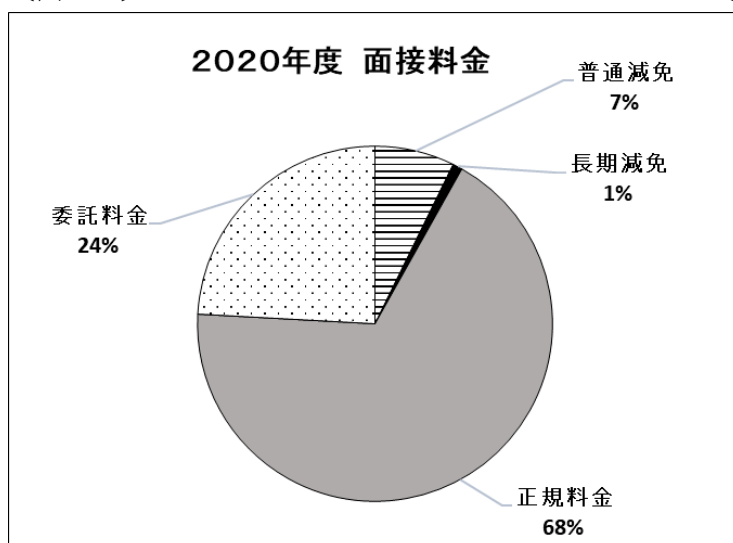
〔図 1 3〕



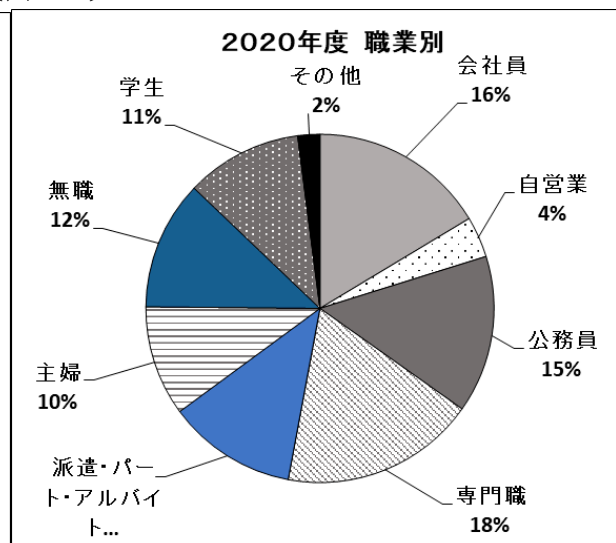
〔図 1 4〕



〔図 1 5〕



〔図 1 6〕



Ⅱ 公益事業 研修事業

《対人援助活動のための研修、人材育成及び講師派遣等事業》

令和 2（2020）年度の研修事業として、以下の 10 の講座を企画した。ただ今年度はコロナの影響で、開催方法を変更したり、時期をずらしたり、中止にせざるを得ない講座もあった。継続研修が多い中、なるべく開催できるように、安全面で工夫しながら変更した。今年度も、継続的に実施している検査法についての講座を開講した。特に修得が難しいといわれている、ウェクスラー式検査とロールシャッハ・テスト、バウムテストについては、初心者でもしっかり基礎を学べる講座を開講している。基礎を学んだうえでさらに実際の事例を検討し、実際の臨床現場で役立つように配慮した講座になっていた。さらに今年度は、心理臨床で大切な「見立て」についても専門講座として開催した。複数受講者、継続受講者もかなりあり、臨床家にとっては有意義な研修となっている。

a の対人援助のための基礎講座は、コロナ禍の中、結果的に時期をずらし前期だけにした。対人援助家に必要とされている、自分の身体を使って自分自身を深く見つめることと同時に自分の他者や社会との関わり方を見つめる方法としての「気功」を体験してもらう講座である。

また b - ①の「見立て」は一日をかけて、心理臨床に必要な知識を学べる講座を開催した。継続開催の希望が多く寄せられた。b - ④のグループ・スーパーヴィジョンは、対人援助のさまざまな職域で働く援助家の事例研究で、この講座は毎年開催している。今年度はコロナ禍の中、開催方法を変え、ワークショップ形式にして参加しやすくした。参加者も初心者から経験豊富な援助家まで幅広く、また継続参加者が多く、それだけこういった講座が必要とされているのがわかる。昨年度に引き続きウェクスラー式検査の講座を開催したが、今年度は基礎編と事例編を分けて開催した。b - ⑧の講座は前年度から引き続き AFC の研修講座を幅広く、対人援助職のために拡大したものであるが、今年度はコロナのために前期は中止にせざるを得なかった。d の教育講座は今年度も鏡リュウジ先生の講座の第 4 弾として「ユング心理学とタロット」を取り上げ、豊かな象徴体系を背景にした「タロット」の歴史を概観し、ユング心理学がタロットに与えた影響を心理学的に解説する講座を開催した。興味深い内容で一般の方々も多く参加され、一般の方々も臨床家にも興味を持てる研修であった。研修事業は昨今多くの他の機関でも提供されるようになって来ているが、単発のものが多く、AFC の専門講座は、どの講座も専門家のニーズに応え、専門性を高められるように継続して行われているものである。参加者からは、臨床実践について幅広く深く学べるとの声をいただいている。（アンケート結果を後載）

スーパーヴィジョン、個人コンサルテーション、教育分析では、大学院臨床心理士養成課程の院生、有資格者の専門家等の個人スーパーヴィジョン、教育分析が行われた。この事業は相談事業で得た知見を、今後の対人援助の人材育成に還元していくという目的で実施されたものであり、かなりこの目的は達成されている。臨床心理士養成課程在籍の院生を始め、資格取得後の専門家にとっても事例に即した有意義なスーパーヴィジョンの場を提供している。しかし、今年度は院生・研修生の面接回数は減少している。これは各大学院で、院生の実習ケースがコロナのために休止せざるを得なかったためである。資格取得後の専門家（一般）の来談者数は増加している。これは専門家からの信頼を得ており、社会における対人援助専門家の人材育成の役割を担っていると言えよう。

（1）AFC 教育・研修講座

a . 対人援助の基礎講座

① 対人援助家のための気功 自分の身体とつきあう（全 4 回）

日程：10/25, 11/8, 11/29, 12/27（日曜日 15：00～18：00）

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：濱野 清志（京都文教大学臨床心理学部教授／臨床心理士）

受講者数：13 名（定員 20 名） 受講料：一般 20,000 円 AFC 会員・学生 18,000 円

② 対人援助家のための気功(全 3 回)

コロナのため中止

b . 対人援助の専門講座

① 心理臨床における「みたて」の技術 病態水準とのかかわりで

日程：9/13（日曜日 10：00～17：00）

会場：ハートピア京都 3 階 視聴覚室

講師：濱野 清志（京都文教大学臨床心理学部教授／臨床心理士）

受講者：17名（定員 25名）受講料：一般 15,000 円 AFC 会員・学生 13,000 円

② 発達の視点を味わうーウェクスラー式検査の基礎を学ぶー（全 3 回）

日程：8/2, 9/6, 10/4（日曜日 13：00～17：00）

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：福永 友佳子（パームこどもクリニック・オフィスオータム／臨床心理士）

受講者数：18名（定員 20名）受講料：一般 30,000 円 AFC 会員・学生 27,000 円

③ 発達の視点を味わう【事例編】ーウェクスラー式検査の実際ー（全 3 回）

日程：11/1, 12/6（令和 3 年）3/21

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：福永 友佳子（パームこどもクリニック・オフィスオータム／臨床心理士）

受講者数：18名（定員 20名）受講料：一般 30,000 円 AFC 会員・学生 27,000 円

④ ロールシャッハ・テストー 入門編（全 6 回）

日程：7/4, 8/1, 9/5, 10/3, 11/7, 12/5（土曜日 10：00～13：00）

会場：葵橋ファミリー・クリニック 研修室

講師：中尾 文彦（やまと精神医療センター／臨床心理士）

受講者数：7名（定員 10名）受講料：一般 15,000 円 AFC 会員・学生 13,000 円

⑤ ロールシャッハ・テストー 応用編（全 3 回）

日程：10/11, 12/13（令和 3 年）1/24（各日 2 回 日曜日 13：00～15：00, 15：00～17：30）

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：山本 昌輝（立命館大学文学部教授／臨床心理士）

受講者数：12名（定員 20名）受講料：一般 35,000 円 AFC 会員・学生 32,000 円

⑥ バウムテスト事例研究（全 6 回）

日程：10/8, 11/12, 12/10（令和 3 年）1/14, 2/18, 3/11（木曜日 18：30～20：30）

会場：ハートピア京都 3 階 視聴覚室

講師：青木 健次（京都大学 名誉教授）

受講者数：10名（定員 25名）受講料：一般 35,000 円 AFC 会員・学生 32,000 円

⑦（グループ・スーパーヴィジョン（全 4 回）

日程：7/19, 8/30, 9/27（令和 3 年）3/7（土曜日 18：00～20：30）

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：橋本 朋広, 山本 陽子（葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー／臨床心理士）

受講者数：13名（定員 20名）受講料：各回一般 7,500 円 AFC 会員・学生 7,000 円

⑧ ソーシャルワーカーのためのスーパーヴィジョン（全 2 回）ZOOM による開催

日程：12/13（日曜日 9:30～12:30, 13：30～16：30）

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：福山 和女（ルーテル学院大学 名誉教授）

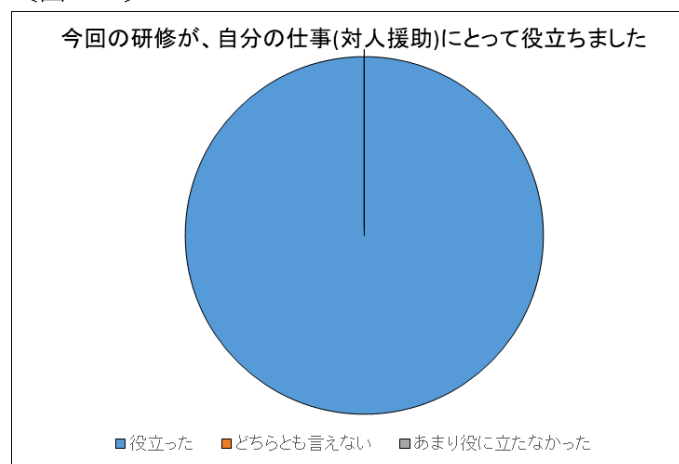
受講者数：26名（定員 25名）受講料：一般 10,000 円 AFC 会員 9,000 円

*これらの研修講座の効果については、各講座終了後にアンケートを実施した。

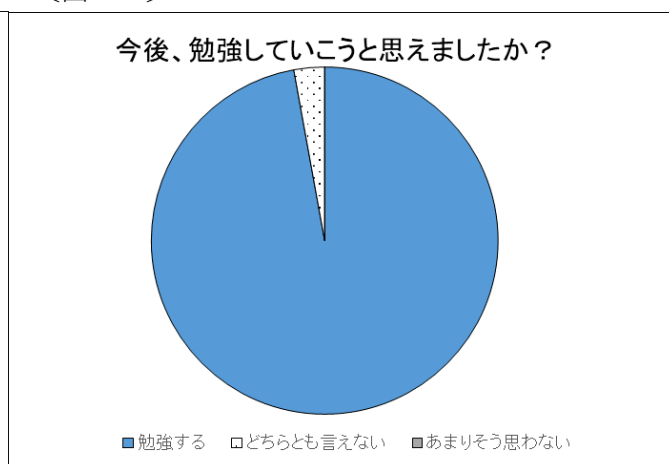
結果については以下の通りである。

① 研修の有効性

〔図 17〕



〔図 18〕



②紹介経路

〔表 9〕

	AFCからの案内	臨床心理士会案内(協会)	知人	その他の研修	その他	回答数	参加者数	回答率%
気功	4	2	2	1	0	9	13	69%
みたて	5	4	3	5	0	17	17	100%
ウェクスラー基礎	4	7	1	0	1	13	15	87%
ウェクスラー事例	0	4	2	4	1	11	18	61%
ロ・テ入門	3	3	0	0	0	6	7	86%
ロ・テ応用	7	1	1	0	0	9	12	75%
バウム	2	3	1	0	2	8	10	80%
GSV	7	2	2	1	0	12	13	92%
SW								
合計	28	24	10	10	4	76	92	83%

c. スーパーヴィジョン・コンサルテーション、教育分析

日程：随時予約制

講師：葵橋ファミリー・クリニック カウンセラー／臨床心理士

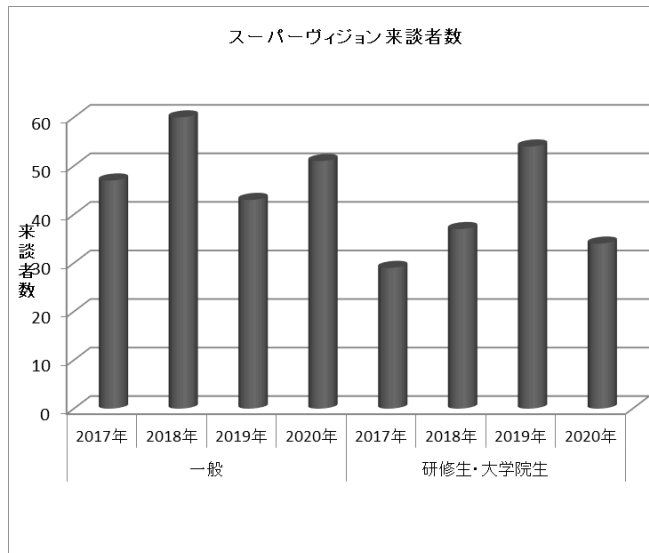
会場：葵橋ファミリー・クリニック 面接室

受講料：初回 8,000 円＋税，継続 6,000 円＋税（1 回 1 時間）

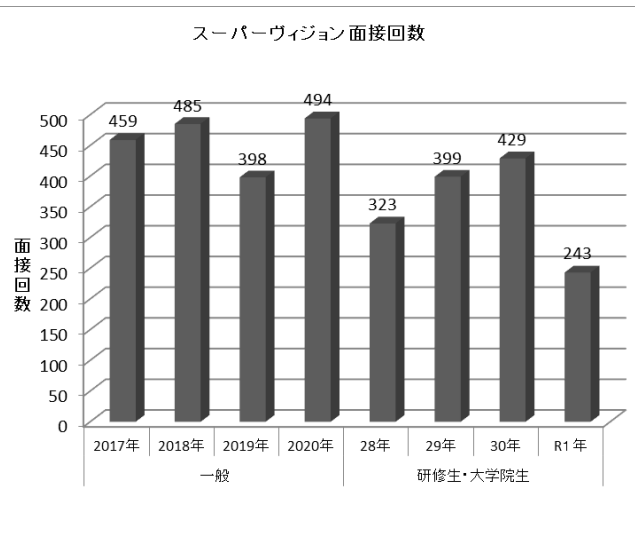
〔表 10〕

スーパーヴィジョン	来談者数				面接回数				教育分析	来談者数				面接回数			
	2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年		2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年
一般	47	60	43	51	459	485	398	494	一般	5	5	6	5	70	56	56	57
研修生・大学院生	29	37	54	34	323	399	429	243	研修生・大学院生	3	0	0	0	14	0	0	0
合 計	76	97	97	85	782	884	827	737	合 計	8	5	6	5	84	56	56	57

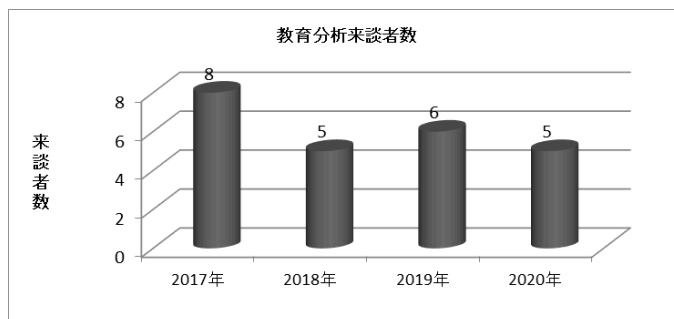
〔図 19〕



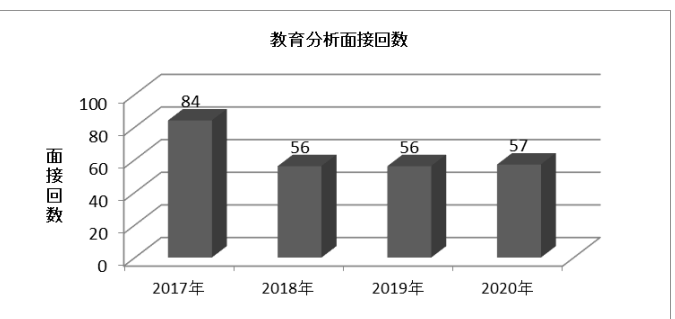
〔図 20〕



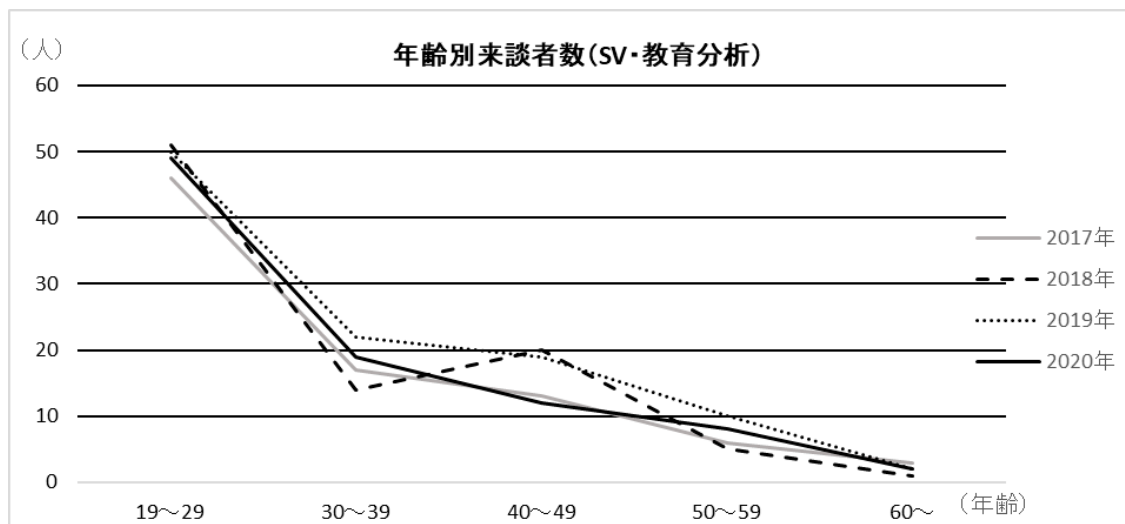
〔図 21〕



〔図 22〕



〔図 23〕



d. 教育講座 講演会

《講演会》『ユング心理学とタロット』オンライン研修会

日程：令和2年2月28日（日曜日 14：00～17：00）

講師：鏡リュウジ（京都文教大学客員教授／心理占星術研究家・翻訳家）

司会：濱野 清志（京都文教大学臨床心理学部教授）

受講者数：51名（内AFC正会員6名） 受講料：一般3,000円 学生1,500円 AFC正会員 無料

(2) 講師派遣事業 (各種職場, 組織, グループに講師を依頼に応じて随時派遣する)

a. 講師派遣

- ①京都市立芸術大学新入生オリエンテーション「キャンパスハラスメントについて」
コロナ禍のためパワーポイント資料を作成 山本陽子・加藤理英
- ②京都市立芸術大学「キャンパスハラスメントに対する学長措置として実施する研修」
5/15 山本陽子
- ③京都市子ども支援センター「新規委嘱非常勤嘱託員研修」
5/12 山本陽子
6/9 山本陽子
- ④京都市音楽芸術文化振興財団 「ハラスメント指針及び手引き説明会」
9/16 卯月路子
9/17 加藤理英
9/24 卯月路子
10/7 加藤理英
- 京都市音楽芸術文化振興財団 「ハラスメント指針及び手引き説明会」(補職者対象)9/29 山本陽子
- ⑤京都市立芸術大学 「キャンパスハラスメント対応」
12/1 山本陽子
1/12 山本陽子
2/16 山本陽子
- ⑥京都市山科区はぐくみ室「ケース検討会議」
1/27 加藤理英
- ⑦京都市民間社会福祉施設職員メンタルヘルス研修会 「対人援助職のメンタルヘルス」
2/5 加藤理英
- ⑧京都民事調停協会研修
「いわゆるコミュニケーション困難な人達の何が本当にむづかしいのか」 2/12 山本陽子
- ⑨京都市音楽芸術文化振興財団 シンポジウム
「個人が尊重され、豊かな対話が生まれるために」 2/14 山本陽子
- ⑩被害者支援センター 「被害者支援に携わる人々の課題」 2/22 山本陽子
- ⑪京都市子ども若者はぐくみ局
京都市民間社会福祉施設健康管理委員会 3/23 山本陽子・加藤理英

b. 相談員のスーパーヴィジョン, コンサルテーション

各区の子どもはぐくみ室(相談員, 地域活動員, 職員), ひとり親家庭支援相談員を対象に, 相談事例についてスーパーヴィジョンを行った。

日程: 随時予約制

講師: 葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー/臨床心理士

〔表 11〕

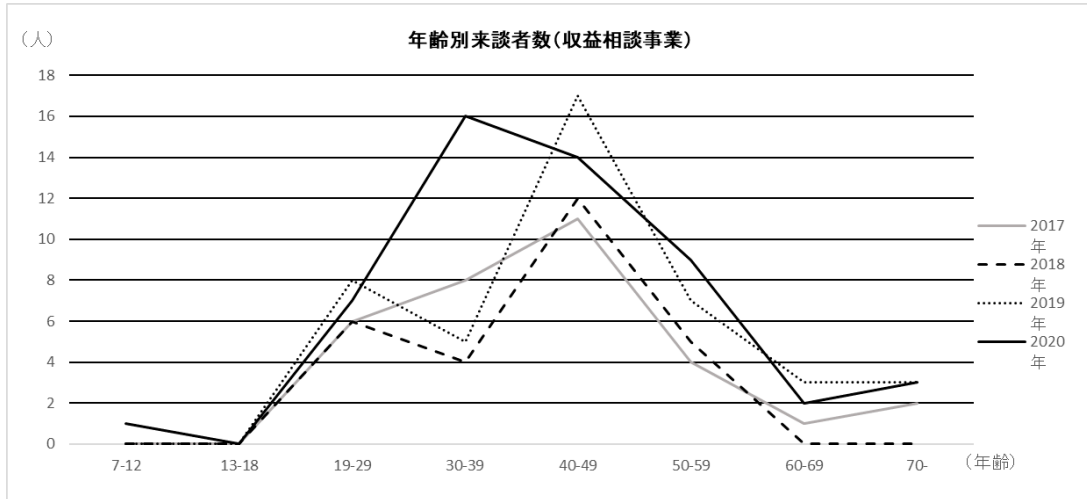
	2017年	2018年	2019年	2020年
来談者数	1	11	8	8
面接回数	2	11	6	5

第3 収益事業 相談事業

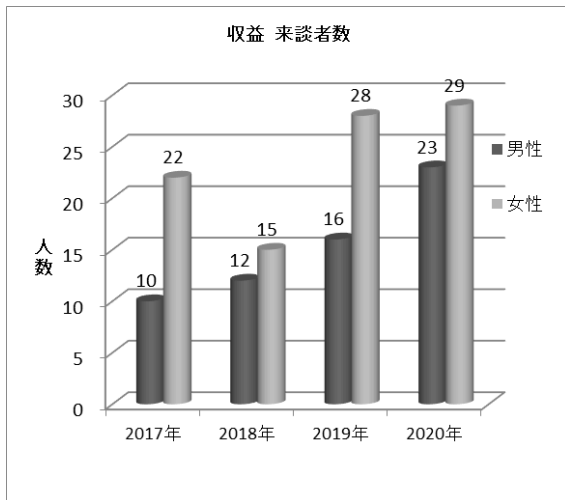
《個人・家族の問題に対応する精神的健康をカウンセリングにより援助する事業》

他機関との連携が必要なく, 個人・家族の問題としてカウンセリングが実施された。この事業では, 中年期の問題や夫婦・親子関係等の人間関係にまつわる相談内容が多いが, 特に今年度はコロナに影響された、夫婦関係の問題(夫婦関係の悪化)が倍増している。またコロナ禍で進路に悩む青年のケースも増えている。全体の来談者数や面接回数は増加している。

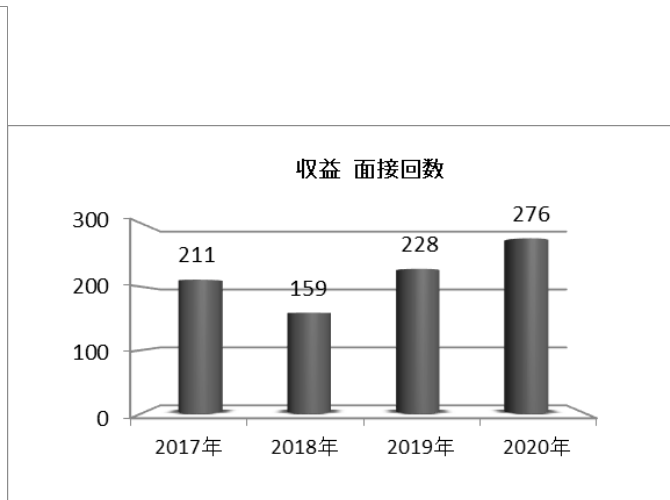
〔図 2 4〕



〔図 2 5〕



〔図 2 6〕



〔表 1 2〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	2017年	2018年	2019年	2020年	2017年	2018年	2019年	2020年
鬱状態、躁状態	2	0	2	0	25	0	2	0
パーソナリティ障害	0	0	3	0	0	0	13	0
不安状態	3	4	3	3	10	12	4	7
心身症	1	0	0	0	1	0	0	0
恐怖症	1	0	0	0	1	0	0	0
PTSD	1	1	0	0	4	5	0	0
精神障害者家族への援助	0	0	3	1	0	0	7	7
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0
引きこもり	0	0	0	2	0	0	0	8
学校での問題(教師、友人関係等)	0	0	1	0	0	0	1	0
子どもの問題を抱える保護者	3	1	5	2	12	8	32	12
犯罪被害者・被害者家族	0	0	0	1	0	0	0	4
犯罪加害者の再発予防	0	1	1	0	0	9	1	0
職場における問題	3	1	1	0	3	1	3	0
青年期の問題(進路・適性など)	5	3	2	3	19	22	9	19
中年期の問題	4	3	3	2	33	17	6	12
老年期の問題	0	0	1	2	0	0	5	8
親子関係の問題	1	2	3	4	5	10	33	22
夫婦関係の問題	6	8	8	17	33	62	41	59
その他の人間関係の問題	3	1	5	10	46	9	47	98
自己覚知	1	0	0	2	18	0	0	4
心理テスト	1	1	2	1	1	2	5	3
その他	0	1	1	2	0	1	19	13
合 計	35	27	44	52	211	158	228	276

第4 広報

- (1) ホームページ制作, 更新
- (2) AFCパンフレット作成, 各種案内等
- (3) 公益法人「AFCニュース」 第9号発行
- (4) 桜鶴岡町の町内地図, 新町小学校校区マップに掲載

第5 学会の参加及び研究発表

- (1) 日本箱庭療法学会
- (2) 日本臨床心理身体運動学会
- (3) 日本心理臨床学会
- (4) 日本ロールシャッハ学会

第6 AFC体制

- (1) 開所時間: 月・水・金曜日 10:00~20:00 火・木・土曜日 10:00~17:00
- (2) 常勤職員: (首席カウンセラー) 山本陽子, 加藤理英
非常勤職員: (カウンセラー) 橋本朋広, 中島優紀, 谷口秀樹, 卯月路子, 田中恭介,
内田純子, 大橋佳奈, 浅田裕子
(事務局) 山口佐和子, 山崎綾奈
- (3) ケースカンファレンス 1回/月 *今年度は京都府に「非常事態宣言」が発令中は中止とした。
コメンテーター 7月, 8月, 10月, 12月 濱野清志先生
9月 山本昌輝先生
- (4) 特別カンファレンス 11月23日 今年度はコロナのために中止
- (5) 事務局連絡会議 随時

第7 AFC会員

今年度末の会員登録者数は正会員 75 名, 賛助会員 17 名であった。毎年, 退会希望者が若干名あり
また会費未納者もある。

- (5) 事務局連絡会議 随時

第8 おわりに

公益社団法人に認定され, 9年目の事業は順調に行われた。今年度は「コロナ禍」に見舞われ, 公益目的事業の面接事業と研修事業は些か減少している。しかし相談事業は閉鎖することなく行われ, 精神的な問題を相談できる地域の機関として活動を続けることができた。研修事業は縮小せざるを得ないものもあったが, 実施できた講座はアンケートからも高い評価を受けていることがわかる。どの講座も AFC で継続して開講している講座であり, 専門性の高い研修機会を提供できている。研修機会が増えている中で, より専門性の高い講座を公益法人として提供し続けていくことおよびスーパーヴィジョンを提供することは法人に期待されている質の高い対人援助職を育成して行くこととして重要な事業である。委託事業は増え, 当法人が社会的に評価を得ていると考えられる。統合的援助機関として, 専門家の育成も大きな柱としながら社会の要請に応えられる活動を今後も継続して行えるよう, また, 公益社団法人として, 特にファミリー・クリニックとして, 家族の課題に対応できる力量を高めるため, スタッフ同気を引き締めてさらなる研鑽を積んでいく所存である。